

一般財団法人日本花普及センター

令和3年度 事業報告及び決算について

自 令和3年 4月 1日
至 令和4年 3月31日

一般財団法人日本花普及センター 令和3年度 事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 3年 3月 25日 財団法人日本花普及センターの設立登記
平成 25年 10月 1日 一般財団法人日本花普及センターへ移行登記

2. 定款に定める目的

本財団法人は、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動、総合的な調査研究、国際交流等の業務を行うことにより、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって潤いのある豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 花と緑の普及に関する活動の実施及び支援
- (2) 花と緑の普及を図るための講習会、シンポジウム、交流会等の開催
- (3) 花と緑の普及を図るための指導者等人材の育成及び情報の提供
- (4) 花と緑に関する基礎的資料の整備及び総合的な調査研究並びに花き産業に関する総合的な調査研究
- (5) 我が国の花と緑に関する園芸技術・文化の紹介等を通じた国際交流の推進
- (6) その他この法人の目的達成に必要な事業

4. 所管官庁に関する事項 内閣府

5. 賛助会員の状況

区 分	令和4年3月末	備考
A会員（1口10万円 都道府県、団体、企業等）	37	
B会員（1口5万円 団体、企業等）	12	
C会員（1口3万円 市町村、団体、企業等）	19	
個人（1口1万円）	18	
合 計	86	

6. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区東日本橋3丁目6番17号 山一ビル4階

7. 役員等に関する事項

令和3年6月の評議員会で、役員（理事及び監事）及び評議員の選任が行われた。
その後、令和3年度第2回理事会で、会長、副会長、専務理事が選定された。

（注）令和3年7月9日付けで登記済み（東京法務局）

8. 職員に関する事項

事務局長	月山光夫
参与	西岸芳雄
事業部長	星 敦子(注)
企画調査部調査役	斉藤健一
総務部総務課長	佐藤俊幸
契約職員：企画調査部主任調査員	三井直子

（注）一般社団法人日本花き卸売市場協会からの出向職員（非常勤の事業部長）

(一財)日本花普及センター

役員(理事及び監事)

令和3年6月25日現在

氏名	役職	所属先	役職
西川 孝一	代表理事 (会長)	公益財団法人日本特産農作物種苗協会	理事長
岡本 正夫	代表理事 (副会長)	一般社団法人日本花き生産協会	顧問
月山 光夫	専務理事 (業務執行理事)	一般財団法人日本花普及センター	事務局長
青島 英俊	理事	一般社団法人JFTD	事務局長
腰岡 政二	理事	公益財団法人日本植物調節剤研究協会	理事
金野 俊和	理事	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会	事務局長
宍倉 孝行	理事	一般社団法人日本植木協会	会長
柴田 道夫	理事	東京大学(農学生命科学研究科)	名誉教授
武内 嘉一郎	理事	一般社団法人日本ハンキングバスケット協会	理事長
福田 豊治	理事	一般社団法人日本種苗協会	専務理事
福永 哲也	理事	一般社団法人日本花き卸売市場協会	会長
和田 新也	理事	一般社団法人日本造園建設業協会	会長
渡辺 均	理事	千葉大学 環境健康フィールド科学センター	教授
東方 久男	監事	東方公認会計士事務所	公認会計士 税理士
藤澤 俊三	監事	一般社団法人日本花き卸売市場協会	元理事

(注) 宍倉氏の現在の役職は顧問

(一財) 日本花普及センター

評 議 員

令和3年6月25日現在

氏名	役職	所属先	役職
愛知 長晴	評議員	一般社団法人日本生花商協会	理事長
上田 善弘	評議員	イビデングリーンテック株式会社 岐阜県立国際園芸アカデミー	理事 客員教授
江口 晃	評議員	一般社団法人全国花卸協会	副会長
越後 秀人	評議員	公益財団法人日本花の会	常務理事 兼事務局長
大林 修一	評議員	一般社団法人日本インドア・グリーン協会	理事長
小栗 邦夫	評議員	公益財団法人中央果実協会	副理事長
片山 博昭	評議員	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	専務理事
須磨 佳津江	評議員	キャスター	
土井 元章	評議員	京都大学大学院農学研究科	教授
富田 祐次	評議員	一般財団法人日本造園修景協会	会長
榎野 良明	評議員	公益財団法人都市緑化機構	専務理事
羽田 光一	評議員	公益社団法人日本家庭園芸普及協会	顧問

II 事業の状況

1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施した。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施した。

2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

(1) 花と緑の普及啓発関係

イ 花育活動の推進

花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる花育活動を全国的な運動として推進するため、花き業界関係者の幅広い参加協力を得て平成20年3月に設立された全国花育活動推進協議会の事務局として、花育活動の普及啓発、モデル地区の支援、花育アドバイザーネットワークシステムの運営等の業務運営に当たった。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになったが、その後、NPO法人から、協議会事務局を継承したいとの申し出があった。

令和3年7月21日に開催した協議会理事会に諮ったところ、事務局移管について、複数の反対意見が出され、否決された。したがって、当初方針のとおり、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになった。なお、協議会解散後も、日本花普及センター独自の活動として、関係資料の配布等、花育活動への支援は可能な限り行う予定である。

7月21日 全国花育活動推進協議会理事会開催

(注) 新型コロナの影響で、活動は制限されたが、保育園での生け花等の花育活動への協力、資料配布対応などを行った。

ロ 「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進した。



ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加及び協賛を得て、新たな花きの需要拡大対策として、全国花き振興協議会では、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーフライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組み始めるとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力した。

また、全国鉢物類振興プロジェクト協議会の活動として「いい夫婦の日」「フラワーバレンタイン」のタグ・ラベル活用、母の日ポスター作成・配布などの取組も進めた。

Flower
Friday
Flower Biz

花と素敵な週末を。



WEEKEND
FLOWER

ニ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大プロジェクト活動を実施してきたが、農林水産省の次世代国産花き産業推進事業を実施することを契機に、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等を推進した。

- 6月18日 第1回実証事業検討委員会（併せて、総会開催）
- 7月12日 第1回鉢物類効用調査検討委員会
- 10月29日 運営会議
- 11月30日 鉢物効用調査小委員会
- 2月4日 第2回実証事業検討委員会（併せて、運営会議開催）
- 3月9日 第2回鉢物類効用調査検討委員会

<鉢物類効用調査>

高齢者介護福祉施設の屋内緑化のモデル整備やワークショップ等による効用アンケート調査	全国の4か所（新潟県、滋賀県、大阪府、広島県）
屋内緑化マニュアル作成・普及	消費者にアドバイスできる生花店、園芸店、ホームセンター等スタッフのための屋内緑化マニュアル作成、講習会の開催（3月26日）

<フラワー&グリーンマルシェのモデル的開催地区>

埼玉県：深谷グリーンパーク	愛知県：久屋大通庭園フラリエ
東京都：シンボルプロムナード公園	大阪府：豊島公園（テシマコウエン）
東京都：駒沢オリンピック公園	兵庫県：明石公園＋ 加西フラワセンター
東京都：国営昭和記念公園	広島市：平和大通りの花壇
静岡県：駿府城公園 ＋清水日本平運動公園	福岡県：福岡市植物園

ホ 後援・表彰等による支援

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛等を引き続き行った。

<令和3年度 後援、賞状、協賛等>

項 目	点 数
後 援	1 5
賞 状	1 3
協 賛	2
協 力	2

令和3年度表彰事業等一覧表（後援・賞状・協賛等）

No.	事項名	申請内容	
1	2021春FAJインドアプランツコンテスト	後援	1
		賞状	1
2	第63回日本ばら切花品評会	後援	1
		賞状	1
3	第5回全国高校生花いけバトル	後援	1
4	2021年度全国洋らん品評会	後援	1
5	全国高校生花いけバトル香川大会	後援	1
6	アグロ・イノベーション2021	協賛	1
7	令和3年度大和路プチガーデニングコンテスト	賞状	1
8	第39回徳島県花き展示品評会	賞状	1
9	第8回横浜イングリッシュガーデン ハンギングバスケットコンテスト	後援	1
		賞状	1
10	世界らん展2022 花と緑の祭典	協力	1
11	第18回クリスマスローズの世界展	協力	1
12	JFTD花キューピット フラワーデザインコンテスト東北	後援	1
13	JFTD フラワーデザイン競技会 2022ジャパンカップ	賞状	1
14	フラワートライアルジャパン2022秋	後援	1
15	フラワーウェーブ新潟2022	後援	1
16	施設園芸・植物工場展2022	協賛	1
17	令和3年度長崎県花き品評会	後援	1
		賞状	1
18	令和3年度新潟県チューリップ切花コンテスト	賞状	1
19	第51回鹿沼さつき祭り	後援	1
		賞状	1
20	令和3年度長崎県花き品評会	賞状	1
21	2022春FAJインドアプランツコンテスト	後援	1
		賞状	1
22	東海地域鉢物品評会2022 観葉植物の部	後援	1
		賞状	1
23	東海地域鉢物品評会2022 鉢花・蘭の部	後援	1
		賞状	1
24	国営越後丘陵公園「国際香りのばら新品種コンクール」	後援	1

(2) 調査研究関係

イ 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

我が国の花き産業の総合的な情報化を推進するため、その基礎となる品種別取引コードの運営管理及びその活用の普及啓発等を実施する日本花き取引コード普及促進協議会が組織されているが、その事務局として新品種の品種別取引コードの設定・更新及びその活用の普及啓発等の業務運営に当たった。

なお、令和元年12月3日開催の臨時総会の結果を踏まえ、事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に検討し、令和2年度の総会において、方向決定の予定であったが、令和2年度総会までにはまとまらなかった。

その後、「JFコードセンター」を運営している(一社)日本花き卸売市場協会において、事務局を継承することを決定いただき、3年7月21日開催の協議会総会で、令和4年度から日本花き卸売市場協会に事務局を移管することが決定した。

これを踏まえ、円滑な事業実施及び事務局継承のため、令和3年度は(一財)日本花普及センターは、(一社)日本花き卸売市場協会と連携して事業の推進に当たった。

7月21日 日本花き取引コード普及促進協議会総会開催

9月3日 花き取引コード管理委員会

3月1日 花き取引コード管理委員会

ロ ジャパンフラワーセレクション(新品種コンテスト)の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たった。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎にフラワー・オブ・ザ・イヤー(最優秀賞)や特別賞を決定して公表した。また、受賞品種のPRについては、関東東海花の展覧会が中止になったが、クリスマスローズの世界展などのイベントと連携して展示紹介した。

なお、令和元年12月3日開催の臨時理事会の結果を踏まえ、料金改定など運営改善を講じるとともに、本事業を担っていただける者を探している。

また、令和4年度の実施の可否については、当センターの令和3年度収支見込・将来展望などを踏まえて検討するとしていたが、実施することとし、関係者に通知するとともに、引き続き、継承者を探すこととした。

7月21日 ジャパンフラワーセレクション実行協議会理事会開催

審査会を順次開催

<切花部門>

春審査：5月11日(横浜市役所市民協働推進センター)

秋審査：11月1日(大田市場花き部)

<鉢物部門>

春審査：5月11日(横浜市役所市民協働推進センター)

秋審査：11月30日(大田市場花き部)

＜ガーデニング部門＞千葉大学環境健康フィールド科学センター

冬春審査：4月20日、5月25日

春審査：5月25日、6月29日

夏審査：5月25日、6月29日、8月3日、9月9日

夏秋審査：6月29日、8月3日、9月9日、10月12日

＜中央審査委員会＞

11月30日（大田市場花き部）

12月15日公表

日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2021「最優秀賞」受賞品種

⑨ 本年はガーデニング部門の最優秀賞は2品種選定されました。



切花部門：トルコギキョウ チアライトピンク



鉢物部門：アジサイ 月虹



ガーデニング部門：ジギタリス パンサー



ガーデニング部門：ペラルゴニウム レッドエクスプロージョン

ハ 花き技術・経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第31回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールの公募を行い、12月に審査会を開催し、2月には受賞者の概要を取りまとめて公表した。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦される。

- 7月 農林水産祭参加申し込み、後援名義使用承認申請
- 8月27日 公募通知（参加申し込み呼びかけ：都道府県、団体へ）
- 8月30日 HPに実施要領・様式を掲載
- 8月30日～10月30日 出品募集期間
- 11月上旬～ 予備審査
- 12月14日 審査会
- 12月27日 現地調査
- 2月3日 公表

<第31回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール受賞者一覧>

受賞区分	都道府県	受賞者名	生産品目
農林水産大臣賞	愛知県	渡辺 宏修 律子 (半助園芸)	花木・鉢物（アジサイ、ポットマム、コデマリ、ポリゴナム、アカシア、ユーカリ）
農産局長賞	岩手県	花巻農協 西和賀花 卉生産組合 (代表者 高橋文昭)	切り花（リンドウ）
農産局長賞	長崎県	後田 豊喜 みどり	切り花（カーネーション、ラナンキュラス、トルコギキョウ）
(一財)日本花普及 センター会長賞	千葉県	岡本 成生	鉢物（シクラメン、カーネーション、サイネリア、インパチェンス、ビンカ、パンジー、ビオラ）
(一財)日本花普及 センター会長賞	佐賀県	山口 庄次 智美	切り花（キク）

ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第31回全国花のまちづくりコンクールを実施した。

7月21日 企画・幹事会（審査の進め方）
 7月29日 第1次審査委員会
 8月 現地審査
 9月3日 第2次審査委員会
 9月24日 審査結果公表

部 門	
○花のまちづくり大賞 農林水産大臣賞	
団体部門	(山口県下関市) 檜原ゆうあい会
個人部門	(富山県砺波市) 宮野裕子
○花のまちづくり大賞 国土交通大臣賞	
市町村部門	(石川県小松市) 小松市
団体部門	(埼玉県深谷市) ふかや緑の王国ボランティア
○花のまちづくり大賞 文部科学大臣賞	
団体部門	(和歌山県みなべ町) みなべ町立高城小学校

ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、花き産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布した（令和4年2月版）。また、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する。

(3) 国際交流関係

イ 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花きの輸出拡大を図るため平成19年9月に設立された全国花き輸出拡大協議会の事務局として、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の業務運営を担当している。

協議会会員の要望を踏まえ、令和2年度補正予算及び令和3年度予算に対応した日本貿易振興機構（JETRO）事業に応募し、採択されたので、事務局として業務運営に当たった。

新型コロナの影響により、渡航ができず、オンラインでのPR・販売促進活動に変更など弾力的な対応をした（PR活動4件、販売促進活動5件、招聘事業1件）。また、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に即し、輸出拡大の課題解決に向けた対応を行った。

また、アルメーレ国際園芸博覧会のメインスタンド出展募集に応募し、協議会としての出展が決定した（切花関係5月、植木・盆栽関係6月）。

さらに、令和3年度補正予算事業である品目団体輸出強化緊急支援事業に応募し、2月15日付で交付決定されたので、事務局として業務運営に当たっている。

なお、協議会事務局の扱いについては、全国花き輸出拡大協議会臨時総会（令和3年3月4日）に諮り、令和4年度から、一般社団法人日本植木協会に移管することとなった。円滑な事業実施及び事務局継承のため、令和3年度は（一財）日本花普及センターは、（一社）日本植木協会と連携して事業の推進に当たった。

- 7月30日 全国花き輸出拡大協議会総会開催
- 9月30日 第1回企画運営委員会（アルメーレ国際園芸博覧会出展関係）
- 12月3日 第2回企画運営委員会（次期の事業実施要望関係）
- 2月18日 第3回企画運営委員会（令和3年度実施状況ほか）
- 3月4日 全国花き輸出拡大協議会臨時総会

◎アメリカフロリスト協会の年次会議（アリゾナ）での日本産花きのPR・販売促進（日本から切花を空輸し、デザイナーがプレゼン、オンラインで商談など）



現地の様子

◎オランダ IFTF での日本産花きの総合展示・PR・販売促進
 (日本から切花を空輸し展示、日本側からプレゼン・産地紹介、オンラインで商談など)



協議会のブース全景



現地の様子 (モニターに日本からの画像)



現地の様子



産地紹介・説明



フラワーデモ

◎中国西安における日本産切花の販路開拓・PR・販売促進
(日本から切花を空輸し展示、日本側からプレゼン・産地紹介、オンラインで商談など)



現地の様子



モニターの様子



フラワーデモ

ロ 国際的な花き文化団体等を通じた交流

花き業界関係者の国際交流等を推進・支援するため、全国花き輸出拡大協議会と連携して、フラワーデザイナーの国際的な交流組織であるワールドフラワーカウンシル（WFC）等が主催する各種イベントに参加協力するなど日本産花きの情報発信を行ってきたが、今年度はコロナの影響で世界的に活動が行われなかった。



花っていいよね。キャンペーン



花っていいよね。キャンペーン



花っていいよね。キャンペーン

3. 役員会等に関する事項

令和3年度は、以下のとおり評議員会及び理事会等を開催した。

(1) 第1回理事会

日時： 令和3年6月3日

場所： エッサム神田ホール1号館（オンラインとの組合せ）

審議事項： 令和2年度 事業報告及び決算について
令和3年度 事業計画及び収支予算の変更について
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について

(2) 定時評議員会

日時： 令和3年6月25日

場所： エッサム神田ホール1号館（オンラインとの組合せ）

審議事項： 令和2年度 事業報告及び決算について
令和3年度 事業計画及び収支予算の報告について
役員（理事及び監事）の選任について
評議員の選任について

(3) 第2回理事会

日時： 令和3年6月25日付け

場所： 書面審査

審議事項： 会長、副会長、専務理事の選定について

(4) 賛助会員総会

日時： 令和3年11月25日

場所： エッサム神田ホール1号館（オンラインとの組合せ）

審議事項： 令和3年度事業の活動状況報告及び賛助会員の意見聴取等

(5) 第3回理事会

日時： 令和4年3月16日

場所： エッサム神田ホール1号館（オンラインとの組合せ）

審議事項： 令和3年度事業実施状況報告について
令和4年度事業計画及び収支予算について
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について

4. 正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

単位：千円

事業年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
経常収益	25,070	36,603	42,638	19,587	21,405
経常費用	55,204	63,496	68,051	39,812	39,032
経常増減額	△31,120	△38,008	△19,628	△20,224	△17,627
一般正味財産増減額	△31,120	△58,733	△18,053	△14,479	△17,627
資産合計	218,397	189,671	154,512	118,641	100,346
負債合計	14,939	44,946	27,840	6,448	5,781
正味財産	203,458	144,725	126,672	112,192	94,565

Ⅲ 法人の課題

1. 公益目的支出計画実施報告書の内閣府への提出

令和2年度公益目的支出計画実施報告書は、令和3年6月28日にネット申請し承認された。

2. センターの運営改善に向けた取り組み

(事業項目毎の精査、事業の見直し、組織の見直し(解散を含む))

以下の基本方針に即して、事業の見直し等を推進する。

<見直しの基本方針>

★公益目的財産の支出に係る事業については令和6年度で終了する。

★ただし、現行のままでは、資金不足で前倒しで終了となる見込みであるため、

①センターは、採算性の取れない事業は、今後新たに実施しない。

②現在、センターが行っている事業で、負担金・事務局経費を負担しているものについて見直しを行う。

- ・負担金の見直し・廃止
- ・採算性がとれるように事務局経費を増額
- ・事務局をセンター以外に移管
- ・事業が定着(役割を果たした)したものはセンター事業として終了
- ・マンパワー、リスクも考慮

③法人会計事業を可能な限り充実させる。

<取組状況>

令和元年度第3回理事会(元年9月30日開催)における検討結果を踏まえ、主要事業について、関係の協議会において事業の見直し等を進めている。各協議会での検討結果などは以下のとおりである。

(1) 花育活動の推進

<令和元年12月3日協議会臨時理事会>①日本花普及センターが花育協議会事務局を継続することが困難な状況であること、②花育は、全国段階の助成がなくなり、都道府県ごとの地域協議会で取り組む花育活動についての助成になっており、中央段階での活動は一定の役割を果たしたと判断されること、③財源の見通しがいいことから、原則、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することとされた。

その後、NPO法人から、協議会事務局を継承したいとの申し出があり、令和3年7月21日に開催した協議会理事会に諮ったところ、事務局移管について、複数の反対意見が出され、否決された。したがって、当初方針のとおり、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになった。

→令和3年度で事業終了・協議会解散の予定である。

なお、協議会解散後も、日本花普及センター独自の活動として、関係資料の配布等、花育活動への支援は可能な限り行う予定である。

(2) 鉢物類振興プロジェクトの推進

＜令和元年 11 月 21 日協議会臨時総会＞センターの運営問題と鉢物類振興協議会の運営は別問題であるとし、事業協賛金の増額は認められなかった。協議会の事務局は今後検討することとされた。

→基本的に、補助事業実施中はセンターが事務局を担う予定である。

(3) 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

＜令和元年 12 月 3 日協議会臨時総会＞①事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に今後検討する、②事務局の移管の場合には、「JF コードセンター」を設置している日本花き卸売市場協会を想定することとされた。

→「JF コードセンター」を運営している（一社）日本花き卸売市場協会において、事務局を継承することを決定、7 月 21 日開催の協議会総会に諮り、令和 4 年度から、日本花き卸売市場協会に事務局を移管される予定である。

(4) ジャパンフラワーセレクション（新品種コンテスト）の実施

＜令和元年 12 月 3 日協議会臨時理事会＞①センターが JFS 協議会の事務局を継続的に担うことは困難であると判断される、②センターに代る事務局を模索するためにも収支バランスを改善したいので料金を改定する、③改善策を講じて、令和 2・3 年度の 2 年間実施予定とし、並行して、それ以降、本事業を担っていただける者を探す、④新たな事務局（担い手）への継承ができない場合には、令和 3 年度をもって、事業終了・協議会解散することとされた。

→本事業を担っていただける者を募集中。継承できない場合には、令和 3 年度で事業終了・協議会解散の予定

→令和 4 年度の実施の可否については、当センターの令和 3 年度収支見込・将来展望などを踏まえて検討するとしていたが、実施することとし、関係者に通知するとともに、引き続き、継承者を探すこととする。

(5) 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花き（植木、盆栽を含む）の輸出に取り組もうとする花き業界関係者で全国花き輸出拡大協議会を運営しており、令和元年度の協議会臨時総会、令和 2 年度協議会総会において、センターが協議会事務局を継続的に担うことは難しいので、今後事務局を担う者を検討いただきたい旨を説明。

→協議会事務局の扱いについて、全国花き輸出拡大協議会臨時総会（令和 3 年 3 月 4 日）に諮り、令和 4 年度から、一般社団法人日本植木協会に事務局を移管される予定である。

3. 花きの振興に関する法律の制定とその普及に向けた取り組み

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成 26 年 6 月に議員立法により「花きの振興に関する法律」（平成 26 年法律第 102 号）が成立し、平成 26 年 12 月 1 日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。当センターとしては、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力した。

一般財団法人日本花普及センター

令和3年度 計算書類

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月31日

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,076,783	20,105,438	4,971,345
未収金	18,881,157	13,423,637	5,457,520
短期貸付金	0	1,337,688	△ 1,337,688
前払費用	0	184,600	△ 184,600
流動資産合計	43,957,940	35,051,363	8,906,577
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
実施事業積立資産	50,000,000	75,000,000	△ 25,000,000
特定資産合計	50,000,000	75,000,000	△ 25,000,000
(2) その他固定資産			
保険積立金	872,762	713,883	158,879
電話加入権	220,584	220,584	0
敷金	152,000	152,000	0
保証金	3,442,000	4,442,000	△ 1,000,000
リース資産	1,701,000	3,061,800	△ 1,360,800
その他の固定資産合計	6,388,346	8,590,267	△ 2,201,921
固定資産合計	56,388,346	83,590,267	△ 27,201,921
資産合計	100,346,286	118,641,630	△ 18,295,344
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	169,000	663,400	△ 494,400
預り金	188,033	206,448	△ 18,415
一年内リース債務	1,360,800	1,360,800	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	618,200	0	618,200
流動負債合計	2,406,033	2,300,648	105,385
2. 固定負債			
退職給付引当金	3,034,297	2,447,293	587,004
リース債務	340,200	1,701,000	△ 1,360,800
固定負債合計	3,374,497	4,148,293	△ 773,796
負債合計	5,780,530	6,448,941	△ 668,411
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	94,565,756	112,192,689	△ 17,626,933
(うち特定資産への充当額)	50,000,000	75,000,000	△ 25,000,000
正味財産合計	94,565,756	112,192,689	△ 17,626,933
負債及び正味財産合計	100,346,286	118,641,630	△ 18,295,344

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	4,267	9,354	△ 5,087
特定資産受取利息	4,267	9,354	△ 5,087
受取会費	5,420,000	6,000,000	△ 580,000
賛助会員受取会費	5,420,000	6,000,000	△ 580,000
事業収益	15,781,157	13,423,637	2,357,520
持続的生産強化対策事業収益	4,962,797	0	4,962,797
次世代国産花き産業確立推進事業収益	0	5,678,781	△ 5,678,781
品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援事業収益	1,202,184	0	1,202,184
団体・民間事業者等による海外販路の開拓・拡大支援事業収益	3,216,176	0	3,216,176
輸出に取組む事業者向け対策事業収益	0	2,244,856	△ 2,244,856
事務局業務受託収益	6,400,000	5,500,000	900,000
雑収入	199,572	154,618	44,954
受取利息	172	218	△ 46
雑収入	199,400	154,400	45,000
経常収益計	21,404,996	19,587,609	1,817,387
(2) 経常費用			
事業費	37,507,296	38,445,634	△ 938,338
給料手当	15,627,599	16,280,387	△ 652,788
賃金	6,451,997	7,058,509	△ 606,512
退職給付費用	730,965	750,510	△ 19,545
福利厚生費	2,520,834	2,848,808	△ 327,974
会議費	94,200	37,950	56,250
旅費交通費	146,200	17,108	129,092
通信運搬費	571,731	749,560	△ 177,829
消耗品費	848,208	602,633	245,575
印刷製本費	55,269	114,125	△ 58,856
光熱水料費	232,726	168,119	64,607
賃借料	2,819,797	2,952,646	△ 132,849
手数料	371,191	111,075	260,116
諸謝金	126,000	96,027	29,973
租税公課	684,886	561,188	123,698
支払負担金	2,775,000	2,810,912	△ 35,912
図書購読費	31,476	31,476	0
発注費	1,480,845	1,301,232	179,613
減価償却費	1,333,584	1,333,584	0
雑費	604,788	619,785	△ 14,997

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	1,524,633	1,366,396	158,237
給料手当	318,931	332,253	△ 13,322
賃金	131,673	144,051	△ 12,378
退職給付費用	14,918	15,317	△ 399
福利厚生費	51,446	58,139	△ 6,693
会議費	249,662	79,215	170,447
旅費交通費	215,922	102,402	113,520
通信運搬費	10,499	13,778	△ 3,279
消耗品費	13,221	11,422	1,799
印刷製本費	88	0	88
光熱水費	4,750	3,431	1,319
賃借料	57,547	60,258	△ 2,711
手数料	7,405	2,099	5,306
諸謝金	385,685	484,685	△ 99,000
租税公課	13,977	11,453	2,524
支払負担金	12,000	12,000	0
減価償却費	27,216	27,216	0
雑費	9,693	8,677	1,016
経常費用計	39,031,929	39,812,030	△ 780,101
評価損益等調整前当期経常増減額		△ 20,224,421	20,224,421
当期経常増減額	△ 17,626,933	△ 20,224,421	2,597,488
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
債務保証損失引当金取崩益		5,745,000	△ 5,745,000
経常外収益計	0	5,745,000	△ 5,745,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	5,745,000	△ 5,745,000
当期一般正味財産増減額	△ 17,626,933	△ 14,479,421	△ 3,147,512
一般正味財産期首残高	112,192,689	126,672,110	△ 14,479,421
一般正味財産期末残高	94,565,756	112,192,689	△ 17,626,933
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	94,565,756	112,192,689	△ 17,626,933

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	4,267	4,267
特定資産受取利息	0	4,267	4,267
受取会費	0	5,420,000	5,420,000
賛助会員受取会費	0	5,420,000	5,420,000
事業収益	15,781,157	0	15,781,157
持続的生産強化対策事業収益	4,962,797	0	4,962,797
品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援事業収益	1,202,184	0	1,202,184
団体・民間事業者等による海外販路の開拓・拡大支援事業収益	3,216,176	0	3,216,176
事務局業務受託収益	6,400,000	0	6,400,000
雑収入	0	199,572	199,572
受取利息	0	172	172
雑収入	0	199,400	199,400
経常収益計	15,781,157	5,623,839	21,404,996
(2) 経常費用			
事業費	37,507,296	0	37,507,296
給料手当	15,627,599	0	15,627,599
賃金	6,451,997	0	6,451,997
退職給付費用	730,965	0	730,965
福利厚生費	2,520,834	0	2,520,834
会議費	94,200	0	94,200
旅費交通費	146,200	0	146,200
通信運搬費	571,731	0	571,731
消耗品費	848,208	0	848,208
印刷製本費	55,269	0	55,269
光熱水費	232,726	0	232,726
賃借料	2,819,797	0	2,819,797
手数料	371,191	0	371,191
諸謝金	126,000	0	126,000
租税公課	684,886	0	684,886
支払負担金	2,775,000	0	2,775,000
図書購読費	31,476	0	31,476
発注費	1,480,845	0	1,480,845
減価償却費	1,333,584	0	1,333,584
雑費	604,788	0	604,788

科 目	実施事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	1,524,633	1,524,633
給料手当	0	318,931	318,931
賃金	0	131,673	131,673
退職給付費用	0	14,918	14,918
福利厚生費	0	51,446	51,446
会議費	0	249,662	249,662
旅費交通費	0	215,922	215,922
通信運搬費	0	10,499	10,499
消耗品費	0	13,221	13,221
印刷製本費	0	88	88
光熱水費	0	4,750	4,750
賃借料	0	57,547	57,547
手数料	0	7,405	7,405
諸謝金	0	385,685	385,685
租税公課	0	13,977	13,977
支払負担金	0	12,000	12,000
減価償却費	0	27,216	27,216
雑費	0	9,693	9,693
経常費用計	37,507,296	1,524,633	39,031,929
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,726,139	4,099,206	△ 17,626,933
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,726,139	4,099,206	△ 17,626,933
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減残高	△ 21,726,139	4,099,206	△ 17,626,933
一般正味財産額期首残高	46,742,841	65,449,848	112,192,689
一般正味財産額期末残高	25,016,702	69,549,054	94,565,756
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	25,016,702	69,549,054	94,565,756

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・内容	金	額
(流動資産)			
現金預金	手元保管	8,846	
	普通預金		
	三井住友銀行	18,103,352	
	みずほ銀行	947,457	
	三菱UFJ銀行	44	
	農林中央金庫	135,551	
	ゆうちょ銀行	5,874,141	
	普通預金		
	大和ネクスト銀行	7,392	25,076,783
未収金	全国花育活動推進協議会	1,500,000	
	全国花き輸出拡大協議会	7,518,360	
	ジャパンプラワーセレクション実行協議会	4,400,000	
	全国鉢物類振興プロジェクト協議会	4,962,797	
	日本花き取引コード推進協議会	500,000	18,881,157
流動資産合計			43,957,940
(固定資産)			
特定資産			
実施事業積立資産	固定資産定期預金		
	大和ネクスト銀行 ホテイ支店	50,000,000	50,000,000
その他固定資産			
保険積立金	ソニー生命 養老保険	872,762	872,762
電話加入権	NTT 3回線	220,584	220,584
敷金	内田ビル倉庫保証金	152,000	152,000
保証金	山一ビル事務所保証金	3,442,000	3,442,000
リース資産	リコーコピー機リース	1,701,000	1,701,000
固定資産合計			56,388,346
資産合計			100,346,286
(流動負債)			
未払金	賃金3月度分	169,000	169,000
預り金	職員健康・厚生年金保険料	188,033	188,033
一年内リース債務	リコーコピー機リース	1,360,800	1,360,800
未払法人税等	法人都民税	70,000	70,000
未払消費税等	消費税等	618,200	618,200
流動負債合計			2,406,033
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金	3,034,297	3,034,297
リース債務	リコーコピー機リース	340,200	340,200
固定負債合計			3,374,497
負債合計			5,780,530
正味財産			94,565,756

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の自己都合要支給額から保険会社への拠出積立額を控除した金額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。ただし、リース会計基準適用初年度開始前のリース契約及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
実施事業積立資産	75,000,000	0	25,000,000	50,000,000
合 計	75,000,000	0	25,000,000	50,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)
実施事業積立資産	50,000,000	(50,000,000)
合 計	50,000,000	(50,000,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	6,804,000	5,103,000	1,701,000
合 計	6,804,000	5,103,000	1,701,000

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
						役員 の兼務等	事業上 の関係				
公益法人の役員及びその近親者	全国花育活動推進協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花育活動の推進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	1,500,000	未収金	1,500,000
公益法人の役員及びその近親者	日本花き取引コード普及促進協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花き取引コードの普及促進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	500,000	未収金	500,000
公益法人の役員及びその近親者	全国花き輸出拡大協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花きの海外輸出促進	—	兼任 4人	事務局	事務局作業	7,518,360	未収金	7,518,360
公益法人の役員及びその近親者	ジャパンフラワーセレクション実行協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花の品種コンテスト事業	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	4,400,000	未収金	4,400,000
公益法人の役員及びその近親者	全国鉢物類プロジェクト協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花き鉢物類振興事業	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	4,962,797	未収金	4,962,797

一般財団法人日本花普及センターが事務局に位置づけられており、事務局業務に要した人件費等の実費相当額を受け入れている。

6. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

7. その他

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	3,907,059 円
外部拠出積立額	△872,762 円
退職給付引当金	3,034,297 円

③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	745,883 円
退職給付費用	745,883 円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

(2) リース会計基準適用初年度開始前及びリース契約 1 件当たりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (円)	減価償却累計額相当額 (円)	期末残高相当額 (円)
器具及び備品	4,762,516	2,438,953	2,323,563
合計	4,762,516	2,438,953	2,323,563

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	763,080 円
1 年超	490,620 円
合計	1,253,700 円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	722,756 円
減価償却費相当額	667,305 円
支払利息相当額	55,451 円

④ 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

附属明細書

1. 特定資産の明細

「財務諸表に対する注記 2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	2,447,293	587,004	0	0	3,034,297

監査報告書

令和4年 5月 20日

一般財団法人日本花普及センター
代表理事 西川孝一 殿

監事 藤澤俊

監事 東方久男



私共監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しくしているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。